

公 告

和歌山県太陽光発電事業の実施に関する条例（以下、「条例」という。）第8条の規定により、次のとおりお知らせします。

令和2年10月15日

和歌山県

1 太陽光発電事業実施予定者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

- (1) 太陽光発電事業実施予定者
三和住宅株式会社 代表取締役社長 小林 正樹
- (2) 住所
奈良県奈良市西大寺東町二丁目1番63号

2 太陽光発電事業計画の概要

事業の名称	橋本みゆき台第3号発電所
事業区域の所在地	橋本市みゆき台5番1他42筆
事業の規模	500.00kW (9,782.30m ²)

3 条例第5条の規定により講じた措置の概要（説明会等の実施状況）

以下を対象に説明会を実施

- 令和2年9月18日
橋本みゆき台自治会（隣接の菖蒲谷自治会にも区長に対し周知）

4 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（FIT 法）の認定情報

認定年月日	平成 31 年 2 月 7 日
識別番号（認定 ID）	AZ99841E30
認定事業者の氏名又は名称並びに法人にあっては、その代表者の氏名	三和住宅株式会社 代表取締役 小林 正樹
認定発電設備の区分	太陽光発電設備
認定発電設備の発電出力	500.0kW
認定発電設備の所在地	橋本市みゆき台 5-1 他 38 筆

5 条例第 7 条の規定による申請年月日

令和 2 年 9 月 25 日

6 縦覧及び意見募集期間

令和 2 年 10 月 15 日（木）から令和 2 年 11 月 16 日（月）まで

7 縦覧場所等

縦覧場所	縦覧時間	縦覧できない日
和歌山県庁 環境生活総務課（県庁本館 4 階） 和歌山市小松原通 1-1 TEL：073-441-2674	9:00~17:45	土、日、祝
伊都振興局健康福祉部衛生環境課（橋本保健所） 橋本市高野口町名古屋 927 TEL：0736-42-5443		

8 意見提出方法等

- 各縦覧場所に意見書用紙を設置しております。また、県環境生活総務課のホームページからダウンロードできます。
- 意見書用紙に必要事項が記載されていない場合、又は虚偽の事項が記載されている場合は、ご意見としてお受けできません。
- いただいたご意見は、個人情報を除いた上、その概要を事業者見解とともに和歌山県環境生活総務課のホームページで一定期間公表いたします。
- 意見提出方法等は次のとおりです。

意見提出方法	提出先等
直接提出（平日のみ）	① 和歌山県庁 環境生活総務課 ② 伊都振興局健康福祉部衛生環境課（橋本保健所）
郵送	県環境生活総務課（最終日必着）
FAX	073-433-3590（県環境生活総務課）
電子メール	e0320003@pref.wakayama.lg.jp（県環境生活総務課）

9 その他

- （1）太陽光発電事業の計画等については、事業者により公表されています。
計画概要：三和住宅株式会社ホームページ（<https://sanwajutaku.co.jp/>）に掲載。
計画書一式：三和住宅株式会社 橋本支店内で縦覧。
- （2）縦覧に供する資料（認定申請書一式）に含まれる個人情報（個人名、住所等）や企業情報（法人代表者の印影、定款等）に関しては黒塗りし、非公開としています。
ただし、個人名等であっても、一般に公にされている情報は公開とします。
- （3）上記8で提出された意見や関係法令の許認可に係る審査等により、太陽光発電事業の計画は縦覧に供されたものから変更されることがあります。
- （4）縦覧場所では「密集」や「密接」などの「密」を避けるようにしてください。（新型コロナウイルス感染症対策）